

抗 HBs 人免疫グロブリン (HBIG) 国内自給のために － HB ワクチン追加接種プログラムのご紹介－

日本赤十字社北海道ブロック血液センター¹⁾

日本赤十字社血液事業本部²⁾

紀野 修一^{1) 2)}、高橋 孝喜²⁾

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（2003年施行）では、血液製剤の国内自給（国内で使用される血液製剤が原則として国内で行われる献血により得られた血液を原料として製造されること）が確保されることを謳っている。

わが国では、輸血用血液製剤は100%の国内自給を達成しているが、アルブミンや免疫グロブリンなどの血漿分画製剤は100%には達していない。なかでも HBIG の自給率は2～3%と極端に低い。そのため、国は平成25年度から、B型肝炎 (HB) ワクチンによりすでに HBs 抗体を獲得している人に対して HB ワクチンを再接種し、HBs 抗体価を高めた上で献血により原料血漿を確保する事業を始め、血液事業本部でそれを受託した。

本事業は実質的には平成26年度から行われ、赤十字病院、日本赤十字社血液センター、国立病院機構、日本血液製剤機構などの職員に対し、HB ワクチン追加接種プログラムへの協力を要請した。平成26年度は、74施設、1,714名の方々に HB ワクチンの追加接種を行い、1,024名（平成27年5月末現在）の方々に献血いただいた。そのうち原料血漿として製薬メーカーに送付できた高抗体価献血者数は13%であった。本プログラム開始後、全 HBIG 原料に占めるワクチン接種者から得られた原料血漿の割合は約20%であった。また、ワクチン接種後初回献血時に抗体価が高いことが判明した協力者には複数回の成分採血をお願いしており、2回以上献血いただいた献血者は10%であった。

平成27年度も HB ワクチン追加接種プログラムは継続されており、より多くの方々に本事業への協力をいただきたい。なお、本事業にご協力いただけるのは、HB ワクチン接種によりすでに HBs 抗体を獲得している方で、ワクチン追加接種後に献血いただける方となっている。HBIG 国内自給のために医療関係者にご理解とご協力をお願いしたい。